

みのぶ



美唄市ICT農業推進協議会実演・展示会（8月18日、美唄市上美唄町中央）

■発行日/令和2年9月1日/No.1421号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社

美唄市長が小麦集出荷

調製施設を視察來訪

8月4日、板東美唄市長が峰樺組合を小麦出荷状況の視察に訪れました。

板東市長一行は、8月4日の午後は美唄市内にある10ヶ所の小麦調製施設の視察を行い、当JAの施設には視察の最後に立ち寄つたもので、小麦の刈り取り、出荷状況や品質等を森川組合長、伊藤専務理事、安西営農販売課次長から聞き取りしました。

板東市長は、「今年の麦は細麦傾向のようで今後の再調製により



森川組合長・伊藤専務理事と懇談する板東美唄市長

多くの良品質麦が出荷されるよう願っています。」と述べています。

第2回監事監査終わる

本年7月末を基準日とする第2回監事監査が8月24日から26日までの3日間、高田代表監事以下3名の監事によって執行されました。

本年度の第2四半期における事業の進捗状況及び会計処理の状況等について精力的に監査を行い、最終日に常勤理事、幹部職員に対して今回の監査結果について講評が行われました。

第7回(8月)定例理事会の開催について

8月28日開催の第7回定例理事会において議決事項、協議事項はありませんでした。

おくやみ申し上げます

上川 松夫さん	(91歳) 8月1日	美唄市峰延町本町
片岡 ツルさん	(99歳) 8月11日	美唄市光珠内町1区
森下 勝美さん	(70歳) 8月16日	美唄市光珠内町北
笠井 咲子さん	(92歳) 8月17日	美唄市大通東1条南5丁目1-8
宿南 正夫さん	(93歳) 8月24日	美唄市峰延町公園

一報徳

難事をあとにする 変通の道

翁のことばに、何事にも変通ということがある。これは心得ておかねばかねばならない。別のことばで言えば權道だ。困難なことを先にするのは聖人の教えで、それは、例えば、まず仕事を先にして、それから賃金を取れというように教える。しかし、例えば農家に病人などがあつて、耕作や除草が手遅れになつているようなとき、草の多い所を先にするのは世上一般のやり方だが、このようなときに限つて、草が少なくて、いたつて手軽な畑から手入れして、草のいたつて多い所は最後にするがよい。これは最も大切なことだ。いたつて草が多くて、手重の所を先にするといふと、大いに手間どれて、その間に草の少ない畑もみな一面に草になつて、どれもこれも手遅れになるものだから、草が多くて手重な畑は五畝や八畝は荒らしてもまま良しと覚悟して、しばらく捨てておき、草が少なくて手軽な所から片付けるがよい。それをしないで手重な所へ掛かつて、時日を費や

していると、総体の田畠が順々に手入れが遅れて、大きな損になるのだ。国家を復興するのも同じことだ。山林を開拓する場合に、大きな木の根はそのままさしておいて、まわりを切り開くがよい。そうして三四年もたてば、木の根は自然と朽ちて、力を入れずに取れるのだ。これを開拓の時に一時に掘り取ろうとしても、労が多くて功が少ない。百事このとおりで、村里を復興しようとするが必ず反抗する者がある。その扱い方もこの道理であつて、決して取り合はず、さらわずに、度外に置いてわが勤めを励むがよい。

2019年度食料自給率38%で1ポイント上昇するも低水準

農林水産省は8月5日、2019年度(令和元年度)の食料自給率がカロリーベースで38%と発表しました。過去最低だった前年度と比べ1ポイント改善しました。前年度を上回ったのは2008年度(平成20年度)以来11年ぶりです。米の消費減少や農家の高齢化に歯止めがかからず、2030年度(令和12年度)までに45%とす

る政府目標の達成には相変わらず隔たりがあります。

サンマ、サバ等の魚介類が不漁で米の消費が減少したが、小麦の生産量が前年比35%増加したこと等により対前年度から1ポイント上昇の38%となりました。

生産額ベースの自給率は前年度と同じ66%で、前年度と同じ過去2番目に低い水準となっています。

国民一人当たりの米の年間消費量は1%減の53kgでした。主な品目ごとの自給率は、米は98%に達しますが、小麦は17%、飼料（エサ）の原料を輸入に頼る牛肉は11%に留まっています。米は少子高齢化の進行等で今後も需要減が見込まれ、日本人の食が洋風化すれば畜産物の消費が伸び、自給率がさらに低下する可能性があります。

小林篤一翁の墓参に訪れる

8月6日、北海道報徳社の一行が三笠市峰延墓地にある小林篤一翁の墓参りに訪れ当JA常勤理事

らが同行しました。

墓参りに訪れたのは、JA北海道信連経営管理委員会副会長の石川修一氏（JAとうや湖会長理事）、北海道報徳社の石田常務理

事、女性職員の3人で森川組合長、伊藤専務理事、安達常務理事、当JA職員と共に墓の周囲を清掃し



墓参した皆さん



墓の周囲を清掃し墓石を洗う皆さん



大勢参加し熱心に研修を受けました

墓石を洗つた後、花を供え線香を手向けました。

北海道報徳社では毎年、小林篤一翁の墓参に訪れていて近年は当JA常勤理事も同行し一緒に墓参りを行っています。

J A青年部が

現地研修会を開催

8月17日午前、JA峰延青年部（部長 今野佑太）が青年部事業の一環として現地研修会を開催しました。研修会は、岩見沢市北村中小屋の尾高営農委員長の圃場で行われ19名の部員が参加しました。今回の研修内容は、若い部員が多い中で各戸毎に適正な水稻栽培

が実施できるよう、「水稻栽培における生育調査のやり方と水管理」がテーマとなりました。講師は、空知農業改良普及センターの向川専門普及指導員にお願いし、春先からの生育ステージ毎の生育調査の実施方法と水管理について、現地での実演を交えて説明があり、参加した部員は真剣に講義を受けていました。

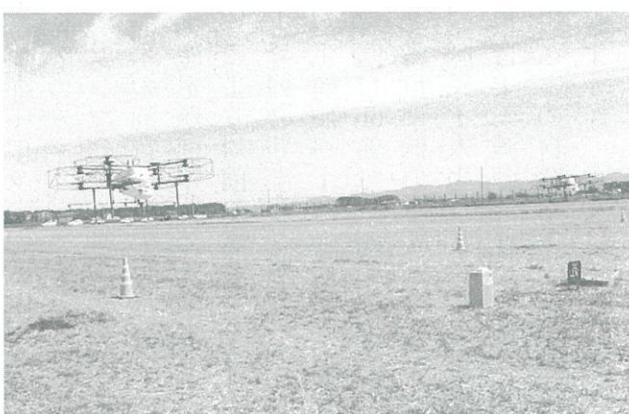
その後の質疑応答では、青年部員から研修内容に係る質問、日頃の栽培管理での疑問点等を含めて積極的に質問が出されて、有意義な研修となりました。



スマート農業機械の実演会開催 ～美唄市ICT農業推進協議会～

8月18日午前、美唄市上美唄町中央の圃場でドローンとロボットトラクターの実演会と展示会を開催し100人余りが参加、当JAから森川組合長が来賓の一人として、職員4人と多くの組合員が参加していました。

スマート農業とは、ロボット技術やICT（情報通信技術）、AI（人工知能）等の先端技術を活用し、超省力化や生産物の品質向上を可能にする新しい農業のことと言います。



2台のドローンで農薬散布想定デモフライト



ドローンを持ち上げてみます

確認していました。

無人で自動の耕起作業を実演したロボットトラクターはヤンマーのロボット機能が装備された機種で、水平位置精度は±3cmで乗車せず、タブレットで作業をコントロール出来、オペレーターは近距離で監視しながら別の作業も出来て大幅な省力化となります。



ロボットトラクターの無人耕起実演デモ

ある恵風園・恵祥園の高齢者福祉施設に寄贈しました。

この事業は女性部員の全員参加の運動として毎年続けていて、粗品や記念品でもらう新品のタオル1本又は使い古しの綿布（洗濯済みのもの）を持ち寄り福祉施設等で役立ててもらおうと年1回の寄贈を行っています。今年はタオル8本、綿布2枚が集まり、8月19日に吉村部長と矢部副部長が恵風園・恵祥園を訪問し和田園長に手渡しました。

和田園長は「毎年、このように寄贈をいただき本当にありがとうございます。備品として施設内で使わせていただきます。」と感謝を述べました。



和田園長に手渡す吉村部長、矢部副部長



和田園長に手渡す吉村部長、矢部副部長

J A 女性部
「部員1人タオル1本運動」で
集まつたタオルを寄贈

J A 女性部（吉村俊子部長）が、福祉施設にタオル等を寄贈するため、「部員1人タオル1本運動」を実施、部員から提供を受けたタオル・綿布を美唄市峰延町公園に

不祥事件の組合員説明会開催

8月19日、JA三階会議室で昨

年発覚した不祥事件の組合員説明会を開催しました。この日は、組合員の皆さんのが都合に合わせて15時からと17時からの2回開催し、出席した組合員は2回合わせて100人余りでした。説明会は、現在までに3回開催し、被害額の全額弁済を受け事態が動いたので今回4回目を開催し最終としたいと説明。組合員から質疑を受けて森川組合長、伊藤専務理事は丁寧に回答をしていました。



開催挨拶をする森川組合長

中桐万里子氏（二宮金次郎の七代目子孫）が来所
当JAの平成28年10月31日開催

きました中桐万里子氏が、8月23日に森川組合長、伊藤専務理事を取材に訪れました。内容については次号で報告します。



中桐万里子氏が伊藤専務に
小林篤一翁顕彰公園でインタビュー



中桐万里子氏が森川組合長にインタビュー

職員紹介（正職員、準職員）

2回目

当JAの職員を部署毎に紹介します。

農業振興課

地域農業振興計画の樹立と進行管理、経営所得安定対策等の各種補助事業、市町村や各関係機関との連携、担い手の育成、各種作業受委託、栽培履歴、土地改良事業（国営・道営・団体営）等の業務を行っています。



鉢呂 隆男 (主任)平野 敏浩 須藤 和人 小田島 朱里
(主査)豆野 和樹 (農業振興課長)川越 基弘 影山 桃花

STOP! 農作業事故

収穫時期で忙しくなる秋は、作業の疲れから注意力が低下化して事故を招くケースがあります。一人一人が安全意識を持ち、家族や仲間で声を掛け合って農作業事故を防ぎましょう。

農作業安全の確認

- | | |
|------------------|---------------------------|
| ①休憩の取れる無理のない作業 | ⑥農道走行時は路肩の状況を確認 |
| ②農作業や機械作業に適した服装 | ⑦道路走行時に備え反射板を装着 |
| ③点検・整備は必ずエンジン停止 | ⑧安全フレーム・キャブの取り付け、シートベルト着用 |
| ④圃場への出入りや畦超えは慎重に | ⑨毎日農作業を始める前には、家族で仕事内容を確認 |
| ⑤油断せず後方確認、足元注意 | ⑩すぐに連絡できるように携帯電話を所持 |

⚠ PCB(ポリ塩化ビフェニル) 使用安定器の処分期限が迫っています!

昭和52年3月以前に建築・改修された建物などを所有している人は建物内外の蛍光灯や水銀灯にPCB使用安定器が使用されていないか、取り外した安定器が倉庫に保管されていないか早急に確認してください。

北海道からは、PCB使用照明器具の保有調査を、(株)東京商工リサーチ北海道支社に委託して実施する旨、処理期限を道の広報誌令和元年11月号で道内世帯にお知らせ済みと連絡を受けています。

なお、確認に際しては感電の危険性があるので、電気工事業者等にご相談ください。一般家庭用の蛍光灯器具にはPCBは使用されていません。また、PCB使用安定器を保有している事業主は、PCB廃棄物の保管状況等の届出及び処分期限内の適正かつ確実な処分が法律で義務付けられています。

照明器具(安定器及び汚染物質)の処理期限:令和4年度末(令和5年3月31日)

変圧器・コンデンサー等(高濃度)の処理期限:令和3年度末(令和4年3月31日)

低濃度(PCB濃度0.5%以下)廃棄物の処理期限:令和8年度末(令和9年3月31日)

【お問い合わせ窓口】北海道PCB調査事務局

(株)東京商工リサーチ 北海道支社 TEL:0120-222-1114 fax:0120-290-238

海外から注文していない種子が届いた場合の対応

次の注意喚起は、農林水産省消費・安全局植物防疫課が北海道を通じて呼び掛けるものです。

本年7月下旬頃から、海外から注文の覚えがない種子が入った郵便物が届いたという事例が全国各地に相次いでいて、植物防疫所では輸入検査で合格したことを示す植物検査合格証印が押されていない種子等を受け取った場合は、開封したり植えたりしないで植物検査所に届け出るように注意喚起を呼び掛けています。

同様のケースはアメリカの各地でも相次いでいるとの情報が報じられています。

植物防疫法(昭和25年法律第151号)では、植物の病害虫が我が国に侵入することを防止するため、病害虫の付着の有無等の輸入検査を行っており、合格となったものは外装に植物検査合格証印が押され、不合格となったものは破棄又は返送の処分を行っています。

植物防疫所による輸入検査を受けていない種子等が栽培された場合は、新たな病害虫が侵入するおそれがあり、我が国の農業に大きな被害が生じる懸念があるため植物検査合格証印が押されていない種子を受け取った場合は、植物防疫法に基づき、植物防疫所に届け出て検査を受けることが義務付けられています。

※最寄りの植物防疫所に送付する場合、送料の負担が生じます。

※植物防疫所では、植物以外の物品の処分は不可ですので、ご理解願います。

※外装が未開封の場合、配達後に受け取りを拒否することもできますので、郵便局にご相談ください。

届出先:横浜植物検疫所札幌支所(〒062-0045 札幌市豊平区羊ヶ丘1)
TEL 011-852-1808 Fax 011-853-9671

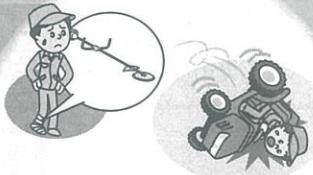
農業
リスク
診断

農業経営・日常生活に潜むリスクには、
どのようなものが存在するか確認しておきましょう。



農業を取り巻くリスクについてチェックしてみませんか？

JA共済では、JAグループと連携しながら皆さまへのお知らせ活動を実施しています。



農作業中の事故・ケガ

ケガの治療費や入院費、
農業用自動車の修理費などの備え



農業施設の損壊・

現金の盗難

建物の修理費や盗難による
損害などの備え



ご自身や経営者が万一のとき

または就農不能

事業の継承や当面の経営を
支えるための備え



従業員が退職

長期間働いた従業員の
退職金などの備え



ご自身の過失による他の農家や 消費者への損害賠償

第三者に損害を与えてしまった
場合の賠償金などの備え



出荷した農作物の回収

回収に必要な運送費や
廃棄料などの備え



休業や貸倒れなどによる 経営困難

休業や資金繰りの
悪化などの備え



労務管理・従業員のケガ

作業中の従業員のケガの賠償金、
病気などによる就農不能などの備え



顧客情報の漏洩

パソコンのウイルス感染、顧客名簿
盗難などによる情報漏洩賠償の備え

●主なリスク例です。

診断を行うことにより、今まで気がつかなかったリスクも見えてきます！
JA共済グループが「いざ」という時への確かな安心をお届けします。

お問い合わせは

JAみねのぶ ☎(0126)67-2113

JA共済

JAグループ通信 50

// JA北海道中央会



JAグループ北海道が一丸となって「AGRI ACTION! HOKKAIDO」(アグリアクション北海道)を開始します!

コロナ禍において道民の皆様に対し、北海道農業から行動を起こすことで、農業と人、農村と都市、生産者と消費者の関係のあり方を見直していただくべく、次の3つを大きなテーマとしてアクションを起こします。

- ①食料自給率に関する理解促進
- ②バラレルノーカー

農業には多様な働き方があるということを道民の皆様に理解してもらう。

③北海道農業を応援し、食べていただいている道民の皆様に日頃の感謝を伝える

今後、特設サイトにてコンテンツを充実させていきます。

皆様もJAグループ北海道とともにアクションを起こしましょう!

JAグループ北海道



●アグリアクション
北海道特設サイト
二次元バーコード



JA北海道信連



JAバンクのキャラクター「よりぞう」は、2019年に新たな仲間に加わり、お客様に寄り添うイメージでPR活動を展開、JAバンクLINE公式アカウントのお友達登録数は3百万人を突破しました。

そして今年、「よりぞう」は最後の「ゆるキャラグランプリ」となる、「ゆるキャラRグランプリ2020」にエントリーしました。

投票は9月25日まで、投票方法はJAバンクHPをご確認ください。



JA共済連北海道



JA共済連北海道は、大規模災害への備えとして『防災用簡易ライト』を全道の正組合員約5万世帯に2本ずつ各JAを通じて配布することとしました。このライトは、電池式ではなく、折り曲げるだけで点灯するライトで、停電時の代用灯として10~12時間発光します。安全かつ簡単に使用することができるので、どなたでも使用でき、停電や地震時の備えになるものです。今後も、組合員・利用者の方々が、豊かで安心して暮らせる地域社会づくりを目指した取り組みを実施してまいります。



ホクレン



ホクレンは、新型コロナウイルスの影響により、毎年秋に開催してきた「大収穫祭」のうち、札幌三越での会場販売を残念ながら中止としましたが、恒例の「北海道みのりの秋ギフト」の全国発送は、収穫の秋を実感できる商品を厳選して9月1日から11月1日まで申し込みを受け付けています。

詳しい情報は、ホクレン、札幌三越のホームページなどで順次、提供しています。



JA北海道厚生連



組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るために、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。

年3回発行しており、様々な医療・健康情報を発信しております。

ホームページにもバックナンバーを掲載しておりますので、是非ご一読ください。



JAグループ北海道の連合会・中央会の活動内容を紹介します。
各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

がんばれ!日本の農業

